

なすのはら

殺生石 (那須町)

殺生石は、那須岳の丘陵が湯本温泉街にせまる湯川に沿ったところにあります。

大昔、中国やインドで悪業をつくした「九尾の狐」伝説にまつわる史跡です。

狐が化身したといわれる大きな岩の周辺では、今なお独特な硫黄の香りが漂っています。

俳人松尾芭蕉もこの地を訪れ「奥の細道」には、

「殺生石は温泉の出づる山影にあり。石の毒氣いまだ減びず、蜂蝶のたぐひ、真砂の色の見えぬほど重なり死す。」
と書き、次の句を詠んでいます。

「石の香や 夏草赤く 露あつし」



●第5回通常総会開催される●

第5回通常総会が平成29年6月8日(木)に、カシマウエディングリゾート大田原において開催されました。公益社団法人として様々な事業活動を行ってきたこの一年の集大成の場であり、会員出席者1,032名(内委任状928名)により法定議決権数の過半数を満たし、多くの来賓を迎えて通常総会が厳粛に行われました。内容は、

- * 報告事項「平成28年度事業報告について」
- * 決議事項 第1号議案「平成28年度計算書類の承認の件」異議なく原案どおり可決されました。
- * その他報告事項
 - 1、「平成29年度事業計画及び事業予算の件」
 - 2、「平成30年度税制改正提言の件」、説明と報告がありました。

議事終了後、法人会活動に多大な貢献をされた方々や、組織・福利厚生への推進に尽力をつくした方々に表彰状が贈呈されました。

終わりに、来賓を代表し郷間大田原税務署長をはじめとする来賓の方々よりご祝辞を頂戴し、第5回通常総会は盛会のうちに終了しました。

- * 大田原税務署長感謝状(以下 順不同・敬称略)
 - ・小川典重 ・富塚キミ



総会会場内 風景

- * 功労者感謝状
 - ・今野好夫・諏訪エチノ
- * 会長感謝状
 - ・菊地成典・飯笹美代子・中村美智子・斉藤さち代
 - ・高橋 太・白井秀樹 ・落合 潤 ・須田千鶴子
- * 会員加入勧奨功績感謝状
 - ・栃木銀行大田原支店
 - ・大同生命保険(株)那須営業所
 - ・A I U損害保険(株)宇都宮支店
- * 福利厚生推進表彰

・郡司佐知子	大同生命保険(株) (那須営業所)
・石塚 増男	A I U損害保険(株) (栃木保険)
・足利不動産(株)	アフラック宇都宮支社



来賓祝辞 大田原税務署長
郷間一男 氏



総会挨拶
城田民男 会長



来賓祝辞 大田原商工会議所会頭
玉木 茂 氏



今野好夫 氏



来賓祝辞 大田原市長
津久井富雄 氏



来賓祝辞 税理士会支部長
丸田裕之 氏



諏訪エチノ 氏



表彰された方々



福利厚生表彰
大同生命 郡司佐知子 氏



総会会長挨拶

公益社団法人
大田原法人会 会長
城 田 民 男

本日はご来賓の方々（大田原税務署、郷間一男署長、碓井尚法人第1統括国税調査官、藤塚智明上席国税調査官、大田原県税事務所内田光昭様、大田原市長津久井富雄様、大田原商工会議所会頭玉木茂様、関東信越税理士会大田原支部丸田裕之様）また、多数のご来賓の方には、公私共にお忙しい方々ばかり、万障を繰り合わせていただき御出席賜りましたこと、衷心より御礼を申し上げます。

各支部の役員様には、今日までの各支部でのそれぞれの活動並びに全体会にてご報告を頂き本支部総会を開催することが出来、この場をお借りいたしまして重ねて御礼を申し上げます。

さてニュースにおいては、地球規模での大きな変化が発生し→世界貿易の舵取りが急変、経済の変化する場面・アメリカ大統領にドナルド・トランプ氏が就任してアメリカファーストなる事を行っており：安倍首相始めとし内外の調整が早まっております。

また、地震が各地で発生（大震災の後、6年になろうとしています）、地球温暖化の影響もあり「台風・豪雨と洪水等による被害」が多発、自然現象のみならず経済社会情勢もこれまた大きなうねりを感じます。

一方では世界各地でテロの発生による犠牲者が相次いでおり、国内においても危険を察知し未然に対策が出来る様に念願をするもので御座います。

次に法人会の2～3の委員会活動を挙げますと、

1. **組織委員会** 県法連組織率48.3% 38,912社→18,811社36社入会するも73社退会する状況でした。少子高齢化と後継者不足などもその理由に挙げられます。県連も役員1社増を目指す。
2. **税制改正提言の提出** アンケートの提出518社（回答率51.8%）総会資料の中に30年度が入って

おります。

働いてお金を納税する事から全てが動いている。あたりまえのことですが、消費税の改正がH26.4.1（5～8%）に改正されました。その後にH29.4.1からの10%については2年半（18ヶ月）諸般の事情と景気の回復を慎重に考え検討され、見送る事になりました。消費税を上げる事は税収がアップする事につながるのとプライマリーバランスをとる事に繋がりますが現状は“ワニの口が大きく開き、あごが外れてしまう状況・信用失墜”高齢化社会・介護・医療・年金の拡大が続き…追いついて行かない現状があります。税制提言の中でも改正を提言しています。

3. **法人会のたゆまぬ地域活動** 法人会の活動・委員会活動はどうして必要か？

青年部、女性部 女性部の活動が一部変更となりました。青年部主催のチャリティゴルフコンペが→親会と青年部・女性部の全体で行う事に。黒磯支部+那須町支部→西那須野支部+塩原支部エリア

女性部租税教室の社会貢献活動に青年部活動がプラスされる。今年からは青年部とともに実施しより地域に密着した活動となることを期待しております。

4. **厚生委員会** 福利厚生制度収入は、「3年10億円」増収計画が終り、引き続き福利厚生事業に対する意識を維持・発展させる観点から新たに計画された「福利厚生制度2年2万社純増運動」に対し目標達成に向けた推進を図る。法人会と大同生命&AIU&アフラック、事務手数料が法人会の活動資金：30%を占めている。（法人会経営者大型保証制度あゆみと現況・全法連30年史より抜粋）

5. **研修委員会** 理事会、総会時等、公開講演会等の講師の選定と開催

6. **広報委員会** 広報誌「なすのはら」を年3度発刊。

結びにご参会の皆様のご健康並びに企業のご繁栄、そして関係団体の益々のご隆盛を祈念し、活動の概況を説明させていただき会長挨拶に代えさせていただきます。



有限会社 小阪製作所

〒329-2706 栃木県那須塩原市睦105

TEL 0287 - 36 - 1054

FAX 0287 - 36 - 5889

E-mail: kosakass@nasu-net.or.jp

URL <http://www.kosaka-ss.com>

◎ 支部全体会議・税務研修会 ◎

右記日程で各支部の全体会議と研修会が開催されました。

研修会は、決算期説明会でも進めている、大田原税務署法人課税第一部門、藤塚上席調査官による「自己点検チェックシート」の活用について説明がありました。



- 5月11日 湯津上支部全体会議
- 5月11日 黒羽支部全体会議
- 5月12日 那須支部全体会議
- 5月16日 西那須野支部全体会議
- 5月19日 塩原支部全体会議
- 5月29日 黒磯支部全体会議
- 6月2日 大田原支部全体会議

第5回通常総会 記念講演会 6月8日

「あなたの会社・店は生き残れますか?!」
～普通の会社・店、甘い経営者に明日はない～

株式会社日本ヒューマン経営研究社
代表取締役 大塚 徹 氏

栃木県出身の現在77歳！栃木放送で毎週日曜の夜6:45～7:00まで「明快人間学！」や、日本全国毎日講演活動をされています。なんと18年先まで予約が入っていると聞いて驚きのパワーを感じました。

言葉の力「言霊」や、考え方、行動に至るまで、常に考えていますか？と問いかけられました。現在の自分はどうか？に向き合い、これから何をすべきか、成長するための目標をしっかりと持って行動していくことが大切と話されました。「人は、その人の考え通りの一生になる」「商売に安定はない。開拓し続けてこそ、ただ安定につながる。」一心に残る「言霊」でした。



春季研修会

“徴収よもやま話”

大田原税務署長 郷間 一男 氏

3月17日(金) 大田原「勝田屋記念会館」にて、署長講演会が開催されました。

徴収部に在籍されていた経験から、徴収に関しての苦労話やエピソードなど話して下さいました。法人会では、管内の小学校(10校)に毎年「租税教室」

を開催していますが、まさに「大人の租税教室」のように感じられました。子供達の感想同様、税金を正しく払い、正しく使って欲しいと感じさせられた研修会でした。



日立セメント株式会社特約店

有限会社 天 野 商 事

〒325-0072

那須塩原市豊住町80番地43

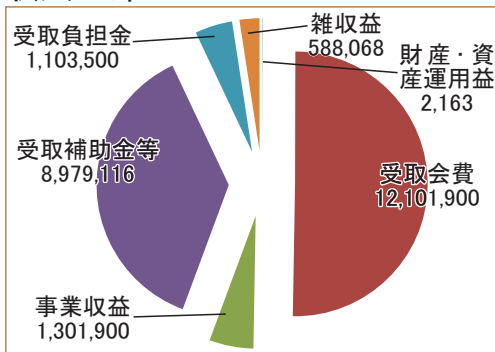
TEL 0287 (62) 0326

FAX 0287 (62) 3322

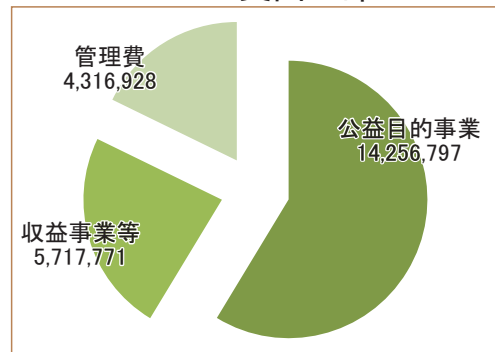
平成28年度決算額(損益ベース)

収入の部

(単位:円)



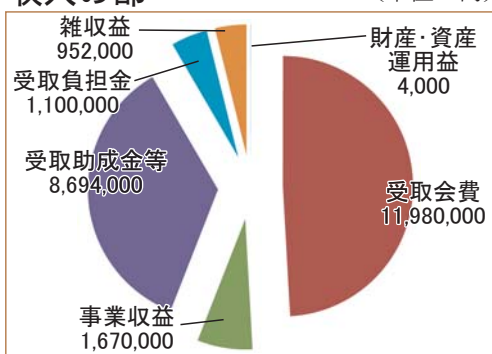
支出の部(単位:円)



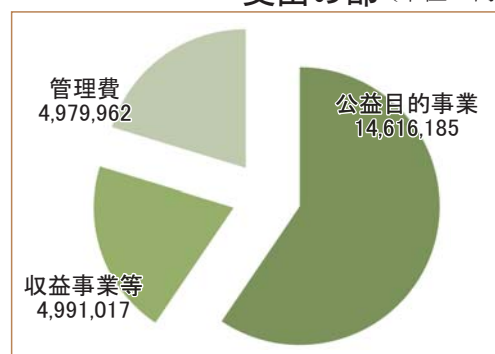
29年度収支予算額(損益ベース)

収入の部

(単位:円)



支出の部(単位:円)

平成29年度事業計画
活動方針

I. 基本方針

当法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど健全な納税者の団体として積極的に活動していく。更に適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行にも寄与して行く。また、地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生及び会員相互の交流に資するための事業の充実を図る。

II. 基本的事業計画

1. 公益目的事業
 - (1) 税に係る事業
 - (2) 経営支援活動
 - (3) 地域社会貢献活動
2. 共益事業
 - (1) 福利厚生事業
 - (2) 会員交流事業
 - (3) 会員増強事業

- (4) 支部活動の推進
- (5) 青年・女性部活動の推進
3. 管理部門事業
 - (1) 規程の整備
 - (2) 諸会議関係
 - (3) 事務運営体制等の確立
4. その他
会において実施する事が必要と認める事業を実施する。

* 詳細はホームページの情報公開欄に記載致しますのでご覧下さい。 <http://ohtawara.or.jp/>

米穀・肥料・農薬

有限
会社

小滝光男商店

那須塩原市扇町12-2
TEL 0287-36-0100



税 務 署 つ - ナ -

消費税法改正のお知らせ

平成 28 年 4 月
国 税 庁
(平成 28 年 11 月改訂)

平成 28 年 4 月に消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

Ⅰ 消費税の軽減税率制度の実施

平成 31 年 10 月 1 日から、消費税及び地方消費税の税率が 8% から 10% へ引き上げられ、この税率引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度の概要については、次のとおりです。

※ 平成 28 年 11 月の税制改正により、消費税率の引上げ時期及び軽減税率制度の実施時期等が変更されました。

消費税率及び地方消費税率

平成 31 年 10 月 1 日（適用開始日）以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に適用される税率は次のとおりとなります。

○ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、適用開始日前の税率（以下「旧税率」といいます。）を適用する等の経過措置が講じられています。

区 分	適用開始日	現 行	平成 31 年 10 月 1 日	
			標 準 税 率	軽 減 税 率
消 費 税 率		6.3%	7.8%	6.24%
地 方 消 費 税 率		1.7% (消費税額の 17/63)	2.2% (消費税額の 22/78)	1.76% (消費税額の 22/78)
合 計		8.0%	10.0%	8.0%

軽減税率の対象となる品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます（※1）。

なお、外食^{※2}やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

※1 一体資産： おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。一体資産のうち、税抜価額が 1 万円以下であって、食品の価額の占める割合が 2/3 以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象となります。

※2 外 食： 飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供をいいます。

新 聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週 2 回以上発行するもの（定期購読契約に基づくもの）をいいます。

帳簿及び請求書等の記載と保存（区分記載請求書等保存方式）

課税事業者の方は、仕入税額控除のため、区分記載請求書等と帳簿の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の発行を求められる場合があります。

なお、区分記載請求書等保存方式においては、現行の請求書等保存方式における帳簿及び請求書等に必要とされる記載事項に加え、次の事項を記載する必要があります。

帳 簿：「軽減税率の対象品目である旨」

請求書等：「軽減税率の対象品目である旨」及び「税率ごとに合計した対価の額（税込み）」

【適用期間】

平成 31 年 10 月 1 日から平成 35 年 9 月 30 日までの期間に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に適用されます。

(参考) 平成 35 年 10 月 1 日からは、税務署長の登録を受けた事業者（適格請求書発行事業者）から交付を受けた適格請求書及び帳簿の保存が仕入税額控除の要件となります。

税額計算の特例

軽減税率制度が導入される平成 31 年 10 月 1 日以降、税額計算は、原則として、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分して行うこととなりますが、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者に対し、売上税額又は仕入税額の計算の特例（簡易課税制度の適用に係る特例を含む。）があります。

軽減税率制度について、詳しくは、リーフレット「消費税の軽減税率制度が実施されます（平成 28 年 4 月）（平成 28 年 11 月改訂）」をご覧ください（国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）からダウンロードできます。）。

配偶者控除（平成30年度より改正）

1. 配偶者控除の見直し

* 文章の表現を簡潔にするために便宜上夫と妻と記載しています（逆もあります）。

経済成長力の底上げのため、女性が就業調整を意識しなくてすむ仕組みを構築する観点から平成29年度の税制改正の大綱で決定され、平成30年度から実施されます。

配偶者控除とは妻の年収が103万円以下である場合に受けられる夫の所得控除のことをいいます。平成30年度からの所得税においてこの配偶者控除の改正があります。

控除対象配偶者について適用する配偶者控除の所得限度額は次のようになります。なお、夫の所得金額が900万円を超えると控除額が減額され、1,000万円を越えた場合については、配偶者控除の適用はできないこととなります。

時 期	配偶者の所得限度額	控 除 額
平成29年まで(現行)	103万円	38万円
平成30年から	150万円	38万円

つまり、妻の150万円までの収入には配偶者控除の適用がありますが、夫が900万円以上の所得がある場合には、配偶者控除の控除額は減額され、1,000万円以上になると配偶者控除は受けられないこととなります。

また、妻には103万円を超えた部分には所得税（地方税は100万円を越えた部分）が課せられます。

2. 社会保険との関係

150万円までは配偶者控除が受けられるということで、いわゆる就業調整の解消としての役割が期待されますが、そこには社会保険との関係が残ります。

妻に年間130万円以上の収入があると、夫の社会保険の扶養からはずれ、妻自身が国民健康保険や国民年金を支払う必要がでてきます。

いわゆる「130万円の壁」と呼ばれるもので、給料は増えたけれど手取りが減る逆転現象が起きることがあります。働く側はその見極めをシビアにしています。

少子高齢化、労働人口の減少などの社会的要因もあり、今後ますます女性の労働力ニーズが高まっています。扶養控除という制度自体の廃止も遠い将来のことではないかもしれません。



栃木県大田原市 那珂川上流 鮎漁獲量日本一の清流 那珂川

黒羽観光やな

《営業期間》
5月1日～11月の第1日曜日又は祝日まで

営業時間 午前10時～午後5時

築 架 設

7月中旬ごろ完成

—10月31日まで—

— 営業時間 —

午前10時
～午後5時

年中無休

大駐車場完備

黒羽観光やな TEL・FAX 0287-54-0087 黒羽やな 検索
 〒324-0241 栃木県大田原市黒羽向町1639番地

青年部コーナー

● 青年部全体会議 ●

5月24日(水)大田原市勝田屋記念会館にて開催しました。

第1部では、初めて外部から講演をお願いしました。公正取引委員会の「下請法」は、青年部にとって身近に感じられる内容でした。

安全パトロールステッカー
最後の寄贈

チャリティーゴルフの収益金を財源の一部として、毎年安全パトロールステッカーを寄贈して参りました。5月1日に幹事校である大山小学校に1000枚お届けしました。

平成19年から始まりましたが、充分足りているとのこと、今年度を以て終了といたします。



女性部コーナー

● 女性部全体会議 ●

4月27日開催されました。金融広報アドバイザーの宇賀神律子氏をお招きして、大変役に立つ内容の講演がありました。



医療費のことでは、自己負担限度額(70歳以上)があり、活用したいと思えます。あっと言う間の60分でした。

◎ ウォッシュクロス寄贈 ◎

3月27日(月)社会貢献活動の一環として、恒例になっておりますウォッシュクロスのカット作業を行いました。

会員の皆様から寄贈して頂きましたタオル等をカットして那須日赤へのお届けも同日に行いました。

今後も引き続きの活動になりますので収集にもご協力をよろしくお願い致します。



◎ 租税教室・開催 ◎

平成28年9月羽田小、東小と続いて、平成29年2月前半まで6ヶ所(須賀川小・蛭田小・大田原小・豊浦小・佐久山小・福原小・川西小)7校が無事終了となりました。

授業が始まるまではハラハラ、ドキドキ、緊張の連続ですが、子供達の笑顔の挨拶と最後の「税金があって良かった」の全員の元気な声で、そんな不安も解消されました。次回に向けての励みにもなる授業です。

平成29年度は新たに青年部も参加されてのスタートになります。



1月20日 大田原小学校



1月26日
福原小学校



1月25日
豊浦小学校

浄化槽・設計・施行・管理・清掃

(コンピュータ浄化槽管理システム)



(有)高安産業

〒324-0052
栃木県大田原市城山2-15-27

TEL. 0287-22-3378
FAX. 0287-28-6585

〔浄化槽管理部〕
大田原市今泉308-3 TEL. 0287-22-7559

◎ 第5回 税に関する絵はがきコンクール ◎

全法連女性部連絡協議会が主体となって毎年実施されている「税に関する絵はがきコンクール」に、小学校6年生から166点もの応募がありました。審査の結果、下記の方が受賞されました。おめでとうございます。4月7日開催の「法人会女性フォーラム鹿児島大会」に全国各地の優秀作品と共に展示されました。

* 大田原法人会 会長賞 佐良土小学校 飯塚心優さん
 * 大田原税務署 署長賞 宇田川小学校 高久 廉さん
 * 大田原法人会

女性部長賞 大山小学校 渡邊爽風さん
 金 賞 大山小学校 大塚結菜さん
 金 賞 紫塚小学校 西海凜花さん
 銀 賞 三島小学校 小台彩乃さん
 銀 賞 豊浦小学校 相馬愛華さん
 銅 賞 大山小学校 阿部美憂さん
 銅 賞 宇田川小学校 森村和奏さん



飯塚心優さん



渡邊爽風さん



大塚結菜さん



西海凜花さん



小台彩乃さん



相馬愛華さん



高久 廉さん



阿部美憂さん



森村和奏さん

◎ 女性部＜救命講習会＞ ◎

3月3日(金)今回も春季研修会は前回に引き続き、「救急救命講座の救命入門コース」を受講する事になりました。

前回受講できなかった人の要望もあり「那須地区消防組合(大田原分署)」に集合し、ビデオで応急手当の初期対応の重要性を学び、心肺蘇生とAEDを使用し、実技訓練をさせて頂きました。

実際、自分で教わった手順を繰り返して見ると、冷汗も出てきました。

この体験の大切さを実感し、次回は更にランクアップを目指し受講することを皆で決して帰って来ました。



黒磯支部

去る1月27日(金)、栃木県赤十字血液センター主催の献血活動を実施いたしました。

今回は初めて、ザ・ビックエクストラ那須塩原店で行いました。当支部役員による店頭や駐車場での呼び掛けを行い、厳しい寒さの中、45名の方に献血を頂きました。当支部は、協力者に玉子1パックと黒磯支部の名入れタオルを粗品として提供いたしました。

社会貢献活動の一環として、黒磯支部はこれからも積極的に実施して参ります。



社会貢献活動

那須支部

フラフェスティバル
イン 那須

農商観連携プロジェクト「風に舞う」事業は、5月21日(日)那須町文化センターを会場として開催されました。東日本大震災復興支援を兼ねて開催されてから今回で7回目を数えます。法人会那須支部でもチケット販売で協力を致しました。

フラコンテストは、午前の部で17団体が華麗で軽快なダンスを披露し、800人を超える観客の心が癒されました。午後の部では、ハワイアンバンド生演奏やリノラニあゆみ先生のチームのダンスも披露されて、と

とても素晴らしいひとときでありました。

屋外では、平山那須支部長など地域有志の皆様による物販催事「おもてなす市」が開催され、クロロとゆめなの出演等もあり、子供からお年寄りまで楽しめるイベントでした。



塩原支部

スローフードと貸切温泉の宿

ガストホフ夢木香
(古町林業有限会社)

住所：那須塩原市中塩原347-2

TEL：0287-32-5111

弊社はまだまだ国も企業も貧しかった昭和23年、先代が気概を持って木材業を興しました。戦後の復興と業界の成長と共に歩んでまいりましたが、平成4年12月より社名を存続しつつ、宿泊業「ガストホフ夢木香」として業態変更いたしました。

当館は温泉街と離れた静かな田園地帯に立地しています。地元産の食材、季節の食材にこだわり、「美食とは何か？」という疑問から素朴で安心、安全な食材そしてヘルシーな食材を意識しながら調理しています。全館貸切温泉、3種の貸切露天風呂、くつろげる部屋を準備して皆様のお越しをお待ちいたしております。



西那須野支部

卓越した左官技術でお客様の
イメージを具現化します

有限会社 阿久津左官店

住所 那須塩原市三区町594-18

TEL 0287-37-0826

FAX 0287-37-6580

代表者 阿久津 一志

事業内容 左官工事業

設立 昭和47年



深く、左官の技術を習得するのには10年以上かかると言われています。当社には壁の匠左官道場という訓練施設を併設しており、若手左官職人（女性左官職人を含む）の育成もしており、お客様の要望に応えられる左官職人を育てています。当社のHPには施工事例なども豊富に掲載されていますので一度ご覧になってください。地域に必要とされる会社になれるよう日々精進していきますのでよろしくお願い致します。

当社は、今年で創業46年を迎える地域密着の左官・タイル工事をメインとした内外装リニューアル工事を行っている会社です。左官という仕事は壁や床をモルタルやコンクリート、漆喰や珪藻土その他の左官材等を用いて表面を平滑に仕上げる。またはパターンを付けて仕上げる。言わば建物のお化粧をする仕事です。左官の歴史は非常に古く、お城の白く輝く漆喰壁も左官の技術が活かされています。そして左官は大変奥が

企業は職人なり

礼儀正しく、豊富な知識を持ち、卓越した技術を持った職人がご要望を形にします

職人紹介



自社職人
技術力
No.1

自家精米処理のおいしいご飯で焼肉を！

関西風焼肉レストラン



(有)元祖 千軒ハウス

■ 0287-36-1038

那須塩原市下永田 2 丁目1020番地3



桜の“さ”の字は、山の神

(株) アルティスタ人材開発研究所代表

玄 間 千 映 子

やおよろず

八百万の神を抱く日本では至る所に神様がいて、農業の神様を「さ」の神と呼んでいたと、民俗学では言っている。「さ」の神様は春になり、山から降りた時に座するところは薄桃色の花を付けた木の下と決めていた。「座」はクラと読み、神様の居場所を指すというのは、お伊勢さんのご遷宮の時に「今年は金座（カネクラ）へのご遷座ね」として多くの日本人はなじんだことだが、そのように春になり農業の神様が山から降りてお座りになるところを「さ」の神様の居場所としたところから、薄桃色の花を付ける木を「さ十くら＝さくら」と呼んだということだ。

さて、そのように季節の動きで「働く」をしてきた日本人は、「働く」の効率化を考えたとき、西欧と違ってたくさん量を作るのではなく、手早く終わることを目的にしたようだ。日本では量よりも、速さと質だった。

それは納税手段が、年貢という物納か、貨幣による金納かという違いが発端だ。日本の気候は変わりやすい。それを相手の米作りでは作業は手早くが原則で、自ずと作業効率の上げ方に関心が向く。ところが金納では、お金に換えるものは多いほどよいことになり、自ずと効率の目的はただ量の大量獲得に向かう。

加えて、日本では「意志と意欲」を許された「人」が生産活動を担ったが、西欧では「絶対命令・絶対服従」の「奴隷」が担うことでスタートした。手早く終わっても、仕事の出来映えが悪いと米作りには影響する。そうすると良い活動を手早く行うことが必要だ。そうして改善とか工夫、段取りという活動が奨励される余地が日本では生まれたが、ともかく量を多く生産することを目的とした社会では、機械化のために規格化が、「絶対命令・絶対服従」を徹底させるためにマニュアル化が浸透した。

その日本が今日生産性の低迷にあえいでいるのは、速さを「処理」と取り違えた点にある。日本の生産方式は大量生産方式に劣るのかといえどもなくて、「超絶凄ワザ」級の品質を持つ工業製品を、いくらでも大量に生み出す力を持っている。明治以降、西欧から大量生産方式が持ち込まれる以前から、日本は効率アップの生産方式を確立していたのだ。

人を機械に、システムに代替すれば生産性が上がるという現在の生産効率の考え方は、明らかに西欧型になっている。その行き着く先は雇用機会の消失と極度の貧富の二極化、そして量を選んで加速した生産力はリコール対象の不良商品の拡散だと、すでに欧米は示している。課題を抱えてはいるものの、それを防げるのは日本が確立した生産方式しかなさそう。そして、その課題を解消するところに日本の生産性を上げるヒントも、どうやら潜んでいる。

早苗、早乙女等々と、春に「さ」の字で始まる言葉が目に残るのは、「さ」の神様が山から降りてくるからとも言われている。桜の開花に神を感じ、仕事の始まりと感じとった感性こそが、IT時代の富を生み出す源泉だ。

【筆者紹介】

玄間千映子（げんま・ちえこ）

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。

財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、(財)港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。



旅のことならおまかせください

旅のコンシェルジュ

おすすめのスポットを紹介します。

- 宿** お客様の希望に応じた宿泊施設をリゾートホテルから旅館旅館までご案内します。
- 食** 定番・人気のお店から地元好みの隠れたお店まで紹介
- 遊** 観光施設では特別料金にて入園券を手配
- 買** 定番のお土産さんから那須ブランド商品取扱い店までご紹介
- 移** 安心・安全の自社バスを手配
※貸車の場合でも地元の協力会社のバスを手配します。



那須中央観光バス
株式会社

☎0287-62-5151
www.nck-bus.com

● 公開セミナー ●

日本史の先人から学ぶ！
「部下の褒め方・叱り方」

中間管理職お悩み解決奉行 神尾 弘和 氏



2月22日県北体育館・研修室Bにおいて、公開セミナーを開催致しました。

経営者の立場から、部下のほめ方や叱り方には、とても気を使うという話を聞きます。

今回はそれに応えてくれるセミナーとなりました。歴史上の先人（豊臣秀吉・島津齊彬・山本五十六）を例に感情的にならず、理論で話すことで信頼関係を築けると話されました。途中、何人かのグループで、デスカッションタイムを設けて意見交換を致しました。

最後の質問タイムでは、具体的な内容が多く出され、活発な意見が飛び交い、有意義な時間となりました。

九峰工業株式会社
業務用エアコン専門店
御見積無料
暑い日も寒い日もちょうどいい日も
いきいきと暮らせる環境を創りたい。
☎ 0287
62-0821
那須塩原市豊町 3-12
www.kyuhou.com

● 事務局員が替わりました!! ●

有り難うござい
ました！
そして 宜しく
願います！



6月20日をもって、須田千鶴子事務局職員が退職し、後任に諏佐芳子さんが就くことになりました。

* 須田さんより一言

12年間法人会に携われたこと本当に幸せなことでした。いろいろなことを教えて頂いた事は他では得られない財産になりました。昨年は新局長を迎え、今年は職員が交替になり法人会に新風が吹いております。新体制で皆様のお役に立って行くことと信じております。長い間本当にありがとうございました。

* 諏佐さんよりご挨拶

後任の諏佐です。いろいろとご不便、ご迷惑をおかけするかと思いますがどうぞ宜しくお願い致します。

編集後記

今回表紙で紹介した写真は、今年の「強伝地蔵尊縁日 御神火祭」の前日に撮影しました。

那須岳（茶臼岳）の麓にある史跡殺生石「御神火祭」は、過去数回の大噴火があった那須岳の怒りを鎮めようと、那須温泉神社に詣で那須岳の火を採火し、「御神火」として崇めたことが始まりとされ、無病息災と豊作を祈る行事として定着しました。白装束に身を固めた氏子が松明行列をつくり、御神火に火を灯すと、郷土芸能の白面金毛九尾狐太鼓の演奏が行われます。暗闇に浮かび上がる狐の姿は勇壮かつ妖艶で、多くの人々を魅了します。

発行所 公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11
サイトー・バルコニー202
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 高木 茂
〈ホームページ〉<http://ohtawara.or.jp/>
〈Eメールアドレス〉daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン 有限会社 光陽社